

九州総合通信局 重点施策

～ICTで九州を豊かに～

令和 2 年度



総務省 九州総合通信局

Kyushu Bureau of Telecommunications



九州総合通信局 重点施策 ～ICTで九州を豊かに～

総務省九州総合通信局は、「ICTで九州を豊かに」をテーマに、次の4項目を重点施策として推進してまいります。

〔はじめに〕

Society5.0の実現と地域課題の解決に向けて（P1）

I ICTを活かすネットワークづくり（P2～7）

- 1 ICTインフラの整備促進
- 2 5Gの推進
- 3 4K・8Kの推進

II ICTによる防災・減災対策の推進（P8～12）

- 1 災害情報伝達手段の多様化・高度化
- 2 放送インフラの耐災害性の向上
- 3 災害時における対応の強化

III ICTによる地域力の向上（P13～23）

- 1 ICTによる地域の活性化
- 2 地域イノベーションの創出
- 3 地域活性化のための放送コンテンツの海外展開
- 4 電波利活用の推進

IV ICT利用環境の整備（P24～29）

- 1 サイバーセキュリティ、消費者保護及び青少年対策
- 2 安心・安全な電波利用環境の確保
- 3 放送受信環境の維持・改善

資料：特定信書便事業の概要（P30）

九州総合通信局の概要と主な相談窓口（P31）

～Society5.0の実現と地域課題の解決に向けて～

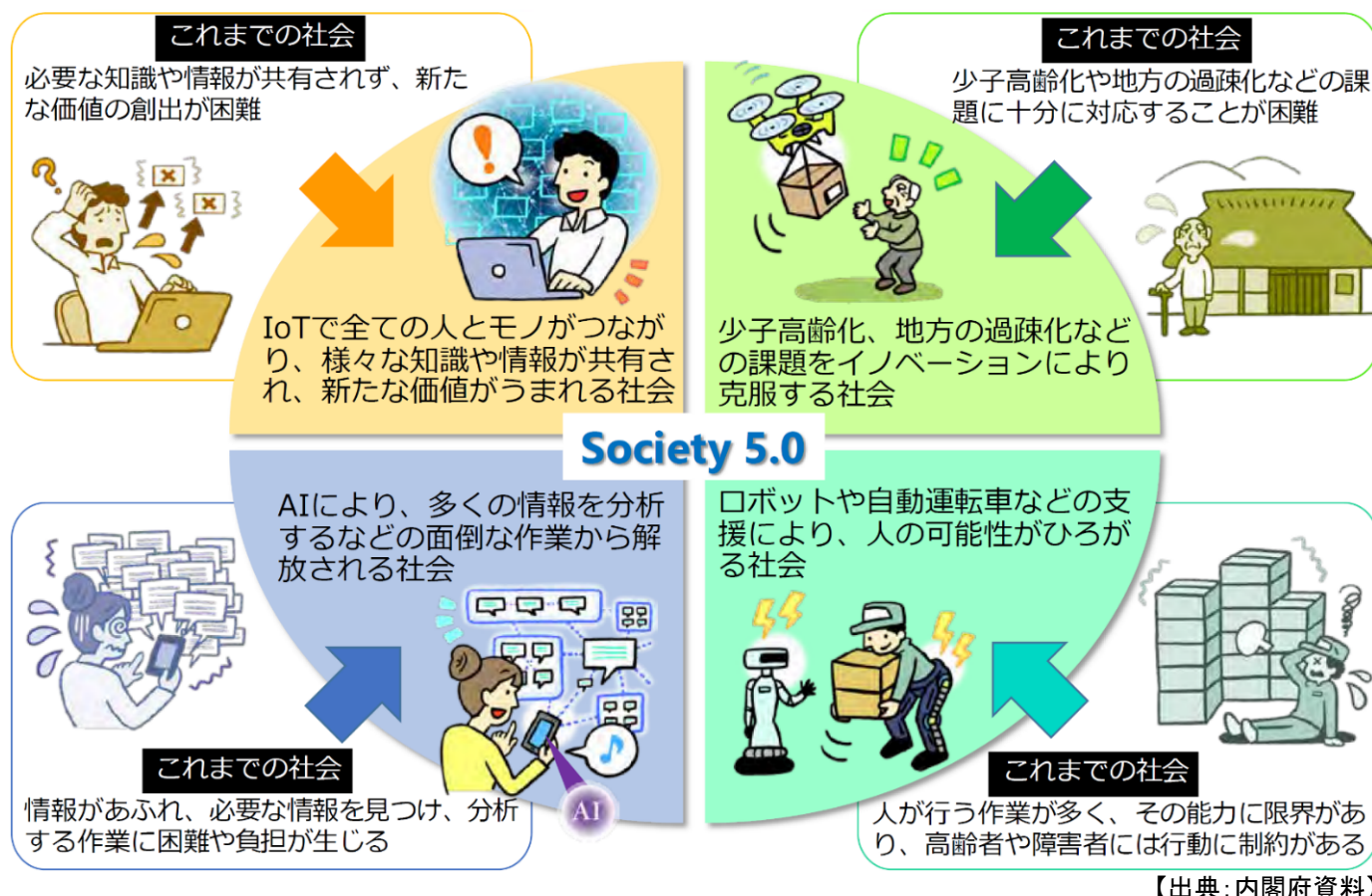
九州は、少子高齢化や多発する災害への対応などの課題を抱えていますが、豊かな自然に恵まれ、農林水産業をはじめ、様々な分野において大きなポテンシャルを有しています。

こうした中、持続可能な地域社会の実現に向け、Society5.0がもたらす可能性を活用し、地域の発展と安心・安全の確保に取り組む必要があります。

Society 5.0では、IoT(Internet of things)で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、地域の課題を克服することが期待されています。

総務省九州総合通信局は、4つの目標を掲げ、各分野における地域課題の解決に向けて施策を展開します。

Society5.0で実現する社会



Society5.0とは、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)です。

狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

I ICTを活かすネットワークづくり

誰もが情報通信技術(ICT)の恩恵を十分に享受し、地域において真に豊かな暮らしが実現できるよう、5G(第5世代移動通信システム)、光ファイバなどの情報通信インフラの整備促進を図り、IoT実装に向けた環境整備に取り組みます。

また、新たな放送サービスである4K・8Kの普及に取り組みます。

1 ICTインフラの整備促進

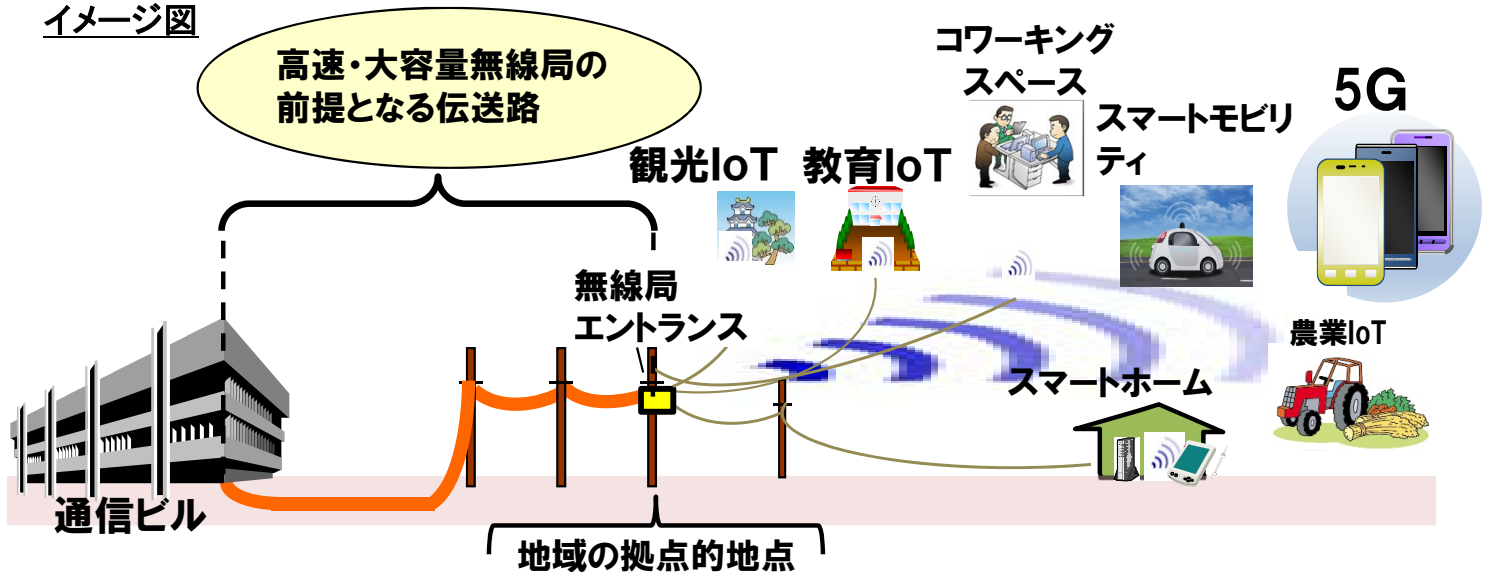
伝送路の整備が進まない条件不利地域等における光ファイバの整備を支援し、5GやIoTなどの高度なシステムを利活用するための情報通信基盤の整備を促進します。また、携帯電話等のエリア整備、高度化を図るとともに、本年度早期に九州新幹線トンネルで携帯電話が使用できるよう対策を推進します。そして、防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体等を支援します。

条件不利地域における情報通信基盤(光ファイバ)の整備

「高度無線環境整備推進事業」の周知及び案件発掘に取り組み、5G・IoT環境の実現に向け、地理的に条件不利な地域において、高速・大容量無線局の前提となる光ファイバなどの伝送路の整備を支援します。

- 1 事業主体：電気通信事業者・自治体等
- 2 対象地域：地理的に条件不利な地域（過疎地、辺地、離島、半島など）
- 3 補助対象：局舎内設備、伝送路設備（光ファイバなど）
- 4 補助率：① 自治体：1／3（財政力指数0.5未満の場合：1／2、離島地域：2／3）
② 第3セクター・電気通信事業者：1／3（離島地域：1／2）

イメージ図

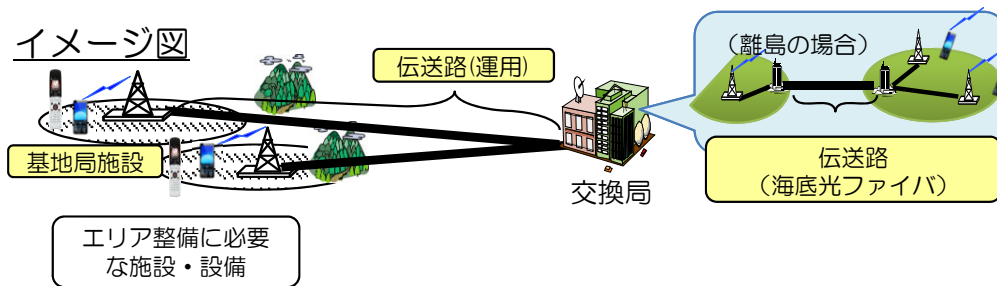


※新規整備に加え、電気通信事業者が公設設備の譲渡を受け、5G対応等の高度化を伴う更新を行う場合も補助します（公設のままの高度化や高度化しない更新は対象外）。

携帯電話等のエリア整備

過疎地等の地理的に条件不利な地域において、地方公共団体が携帯電話等を利用可能とするために基地局施設等を整備する場合や、無線通信事業者等が5G基地局などの高度化施設等を整備する場合に、その費用の一部を補助します。

- 1 事業主体: 地方公共団体 ← 基地局施設・伝送路施設(設置)
無線通信事業者 ← 高度化施設(設置)、伝送路施設(運用)
- 2 対象地域: 地理的条件不利地域や事業採算上の問題がある地域(過疎地、辺地、離島、半島など)
- 3 補助対象: 基地局施設(鉄塔、局舎、無線設備等)、伝送路施設(光ファイバ等)
高度化施設(5G等の無線設備等)の設置費用
伝送路施設の運用費用(※中継回線事業者の設備の10年分の使用料)
- 4 補助率: 4/5、2/3、1/2、1/3 ※条件で異なる



長崎県対馬市における整備事業

【担当: 陸上課 096-326-7857】

防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備

地方公共団体等が避難所等の防災拠点や被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行う場合に、その費用の一部を補助します。

- 1 事業主体: 財政力指数が0.8以下(3か年の平均値)又は条件不利地域の普通地方公共団体・第三セクター
- 2 対象拠点: 最大収容者数や利用者数が一定以下の
 - ① 防災拠点: 避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)、官公署
 - ② 被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点: 博物館、文化財、自然公園等
- 3 補助対象: 無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用等
- 4 補助率: 1/2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3)



【担当: 情報通信振興課 096-326-7825】 3

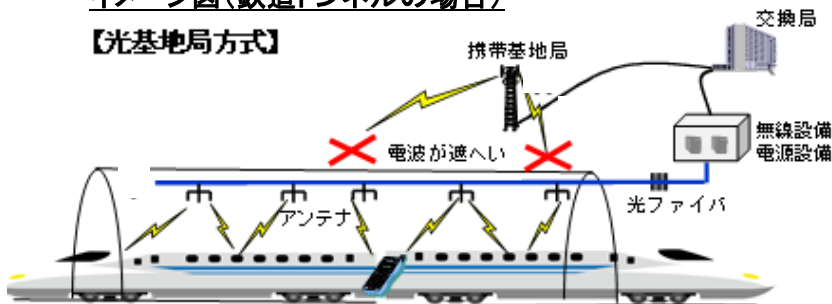
トンネルの電波遮へい対策

電波が遮へいされる鉄道トンネル等での通信を確保するため、一般社団法人等が移動通信用中継施設を整備する場合に、その整備に対して補助金を交付します。

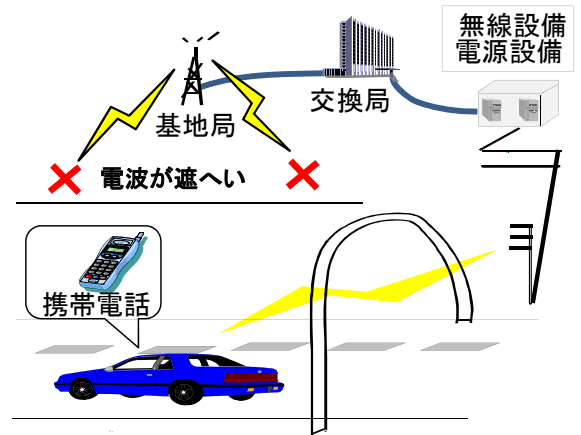
- 1 事業主体: 一般社団法人等
- 2 対象地域: 鉄道トンネル、道路トンネル
- 3 補助対象: 移動通信用中継施設(鉄塔、局舎、アンテナ、光ケーブル等)
- 4 補助率: 1/3(鉄道トンネル)、1/2(道路トンネル)

イメージ図(鉄道トンネルの場合)

【光基地局方式】



イメージ図(道路トンネルの場合)
【吹込み方式】

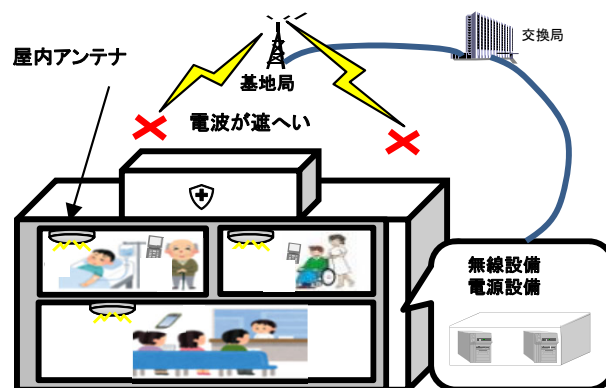


【担当: 陸上課 096-326-7857】

医療分野における電波利用環境の整備

医療従事者や入院・外来患者の利便性等の向上を図る観点から、安心・安全に携帯電話やタブレットを利用できるようにするとともに、非常時における通信手段を確保するため、医療機器への影響に配慮した電波利用環境の整備を支援します。

- 1 事業主体: 一般社団法人等
- 2 対象施設: 医療施設
- 3 補助対象: 医療施設内の移動通信用中継施設(病院専用の親局、子局、アンテナ、光ケーブル、電源設備等)
- 4 補助率: 1/3



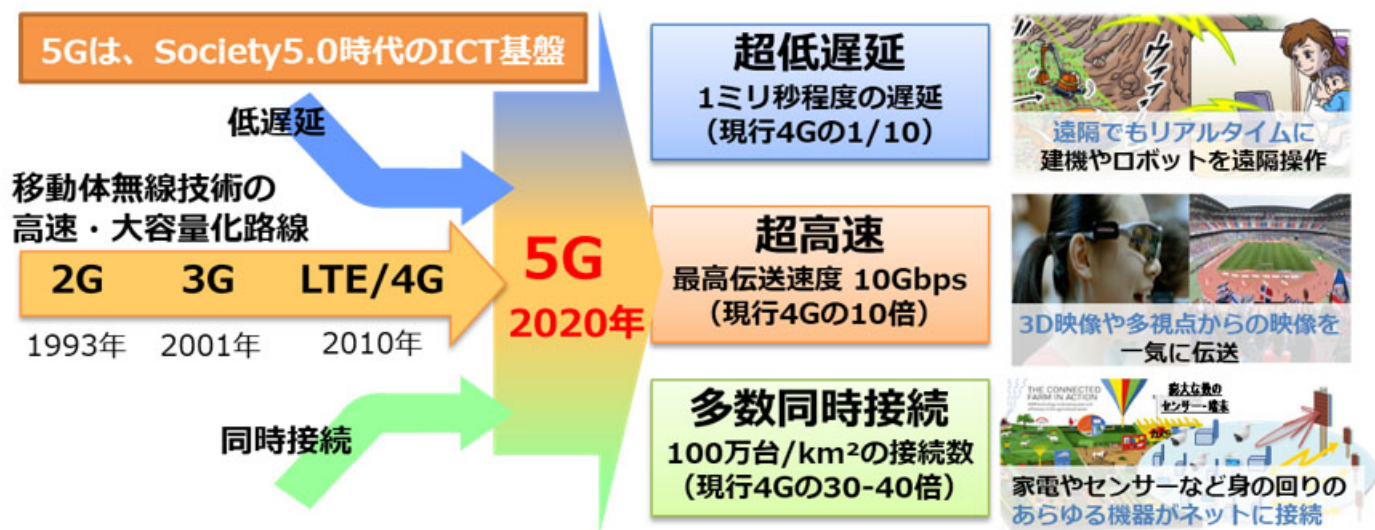
【費用負担割合】

国 1/3	医療機関 1/6 ※	一般社団法人等 1/2
----------	---------------	----------------

※医療機関の経営状況や設置主体によっては医療機関側の負担は要しません。

【担当: 電波利用環境課 096-312-8251】

5GはSociety5.0の基盤として期待されています。そのため、地域の企業をはじめ様々な主体において個別のニーズに応じたローカル5Gシステムを構築できるよう、地域のニーズを踏まえた開発実証を推進します。また、税制優遇措置により5Gの導入を促進し、地域が抱える様々な課題の解決に取り組みます。

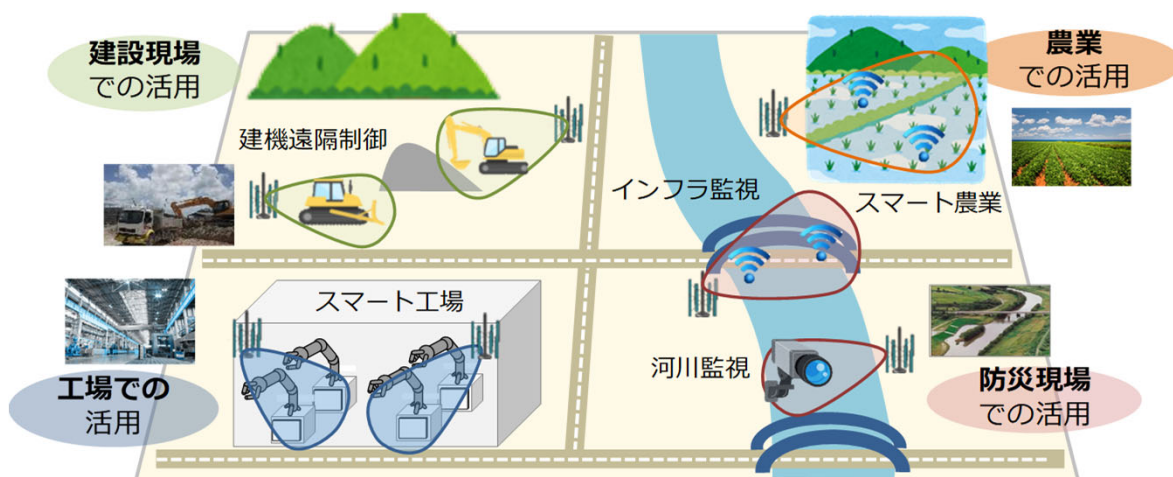


地域課題解決型ローカル5G等の開発実証

様々な地域課題の解決に資する活用モデルの創出のため、地域のニーズを踏まえたローカル5Gの開発実証を推進します。

＜具体的な利用シーンで開発実証を実施＞

建物内や敷地内で自営の5Gネットワークとして活用



【担当: 情報通信振興課 096-326-7825、電波利用企画課 096-326-7890、陸上課 096-326-7857】

5Gの導入促進

5Gの早期展開を加速するため、ローカル5G用設備や全国5G基地局用設備(認定された開設計画を前倒して開設したものに限る。)に係る法人税・所得税の税額控除又は特別償却及び固定資産税の課税標準の特例措置を創設しました。

課税の特例の内容

- 認定された導入計画に基づいて行う一定の設備投資について以下の措置を講じる。

①法人税・所得税

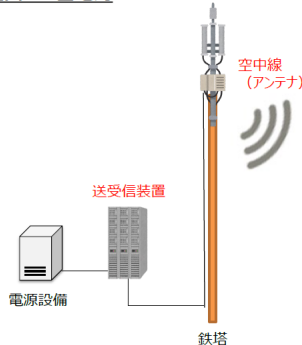
対象事業者	対象設備	税額控除(注)	特別償却
全国キャリア	機械装置等	15%	30%
ローカル5G免許人	機械装置等	15%	30%

(注) 控除税額は、当期の法人税額の20%を上限。

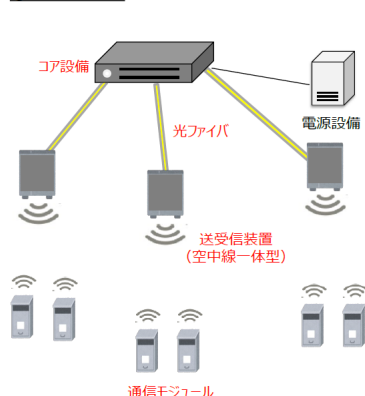
②固定資産税(ローカル5G免許人に限る) 3年間、課税標準を1/2とする。

税制優遇の対象設備(イメージ)

①全国5G基地局



②ローカル5G



赤字: 適用対象

※適用期間: 3年間

3 4K・8Kの推進

新4K8K衛星放送は、平成30年12月にBS、110度CSで始まった超高精細な映像による圧倒的な臨場感や自然で鮮やかな色表現などを特長とする新たな放送サービスです。関係機関と連携し、セミナーやイベントで4K・8Kの魅力を伝えるとともに、受信環境整備等に取り組めます。

衛星放送における受信環境の整備

新4K8K衛星放送の「左旋」で放送される番組を視聴する際、電波漏洩対策が必要となる場合がありますが、この対策の一部に国からの助成金が活用できます。

受信設備を改修することで
視聴できます

左旋で放送されるチャンネル



BS・110度CS
右左旋対応アンテナ

4K BS	ザ・シネマ4K (有料)	SiOP4 CHANNEL	WOWOW 2020年12月1日開始予定 (有料)	4K QVC
4K CS	J SPORTS 1 (有料)	J SPORTS 2 (有料)	J SPORTS 3 (有料)	J SPORTS 4 (有料)
	日東映画 時代劇 (有料)	STAR4K (有料)	スカチャン1 (有料)	スカチャン2 (有料)
8K BS	BS8K			

従来の受信設備のままで
視聴できます

右旋で放送されるチャンネル



BS・110度CS
アンテナ

4K BS	BS4K	BS朝日 4K
	BS-TBS 4K	BSテレ東 4K
	BSフジ 4K	BS0テレ 4K 2019年9月1日開始予定

● 新4K8K衛星放送を視聴するには、別途「専用チューナー内蔵テレビ」や「専用チューナー」が必要になります。

助成金交付対象の範囲は？

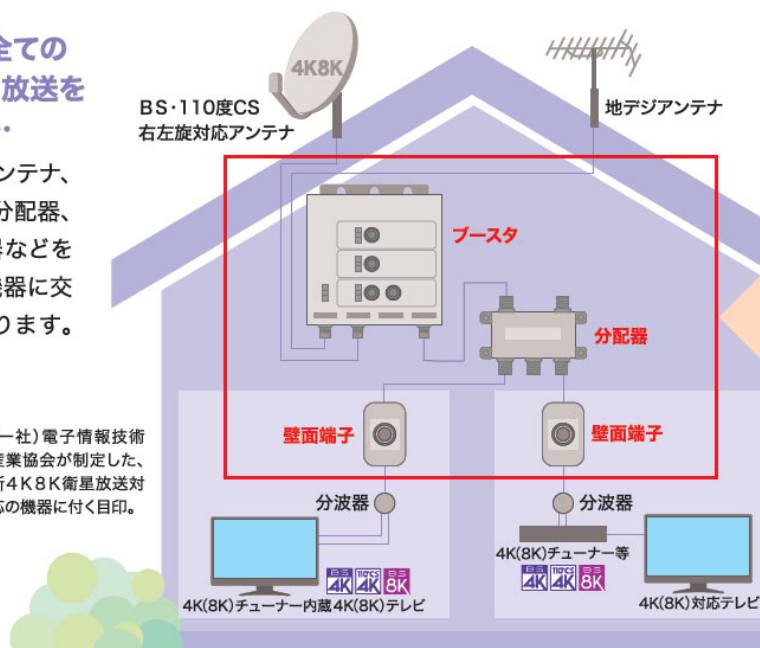
「左旋」の電波を受信する場合は、他の無線サービスと電波干渉しないよう電波が漏洩しない機器を使用する必要があります。（電波漏洩する機器を使用すると、無線LAN等の無線サービスへ妨害を与えたり、衛星放送の受信不良が発生することが確認されています。）

左旋を含めて全ての 新4K8K衛星放送を 視聴するには…

BS・110度CSアンテナ、
ブースタ、混合器、分配器、
壁面端子、分波器などを
3,224MHz対応機器に交
換する必要があります。
(SHマーク機器等)



※(一社)電子情報技術
産業協会が制定した、
新4K8K衛星放送対
応の機器に付く目印。



赤枠内で使用されてい
る機器のうち、電波が
漏洩する機器を使っ
ている場合は**改修(交換)**
費用の一部が助成され
る場合があります。
詳しくは、登録業者へ
お問い合わせください。

※テレビ、アンテナ、分波器は
助成対象外です。

【担当:放送課 096-326-7871】

放送用周波数の有効活用に向けた取組

放送サービスの高度化やホワイトスペースの一層の利用拡大など、放送の未来像を見据えた放送用周波数の更なる有効活用に向けた技術方策と、技術的条件の在り方について検討を実施し、地上放送用周波数のひっ迫状況を解消するとともに、新たな放送サービスの導入実現に向けて取り組みます。

<調査・検証・活用方策のイメージ>

① 効率的な周波数利用の実現

- ・電波到来状況、共用状況等の実態調査
- ・送信技術、受信技術等の調査により、
基地局・中継局の置局基準、
共用基準の検討
- ・見直し後の基準を適用した場合の
実フィールドでの検証等

ホワイトスペース
の利用拡大



新たな放送サービス用の空き周波数の創出、
ホワイトスペースの利用拡大

② 新たな放送サービスの実現

- ・通信・放送サービス、4Kなど超高精細度
放送等の動向調査
- ・通信・放送サービス、超高精細度放送等を
実現する技術方策の検討
- ・新たな放送サービスの基準検討、実フィールドでの
検証等

4K放送や通信・放送融合サービス等を
地上テレビ放送用周波数で実現

【担当:放送課 096-326-7871】

Ⅱ ICTによる防災・減災対策の推進

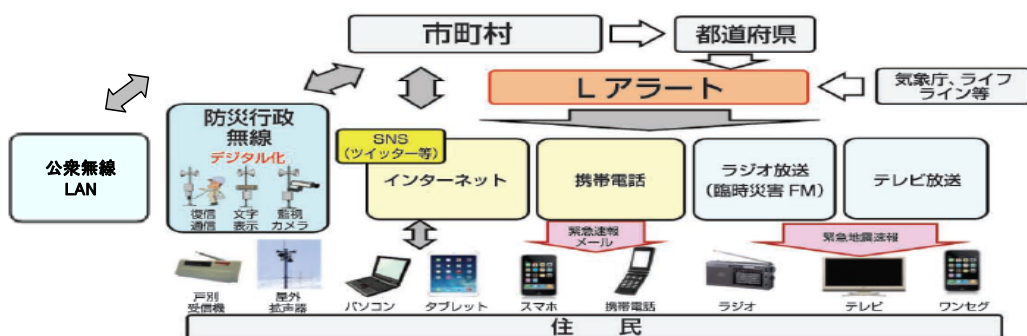
熊本地震や九州北部豪雨などを教訓とし、近い将来の発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等の災害に備え、住民に対して迅速かつ確実に災害情報を提供するため、防災行政無線の整備・デジタル化の促進、放送ネットワークの強靱化、災害時における対応の強化など、ICTを活用した防災・減災対策を推進します。

① 災害情報伝達手段の多様化・高度化

地域の実情に応じた防災情報・通信システムの導入を促進するとともに、多様なメディアを通じて緊急性の高い情報を迅速かつ確実に伝えるLアラートの利活用を促進します。また、行政から住民への情報伝達手段の要となる防災行政無線のより一層の整備とデジタル化を推進します。

多様な災害情報伝達システムの整備

地域住民への防災情報を伝達する手段としては、災害に強く信頼性に優れた防災行政無線(デジタル同報通信系)を基本としつつ、SNS、緊急速報メール等の多様な情報伝達手段により防災情報を提供する防災通信システムの整備促進を図ります。また、中核となるLアラートについては地方公共団体と連携して定期的な訓練を行い、利活用を促進します。

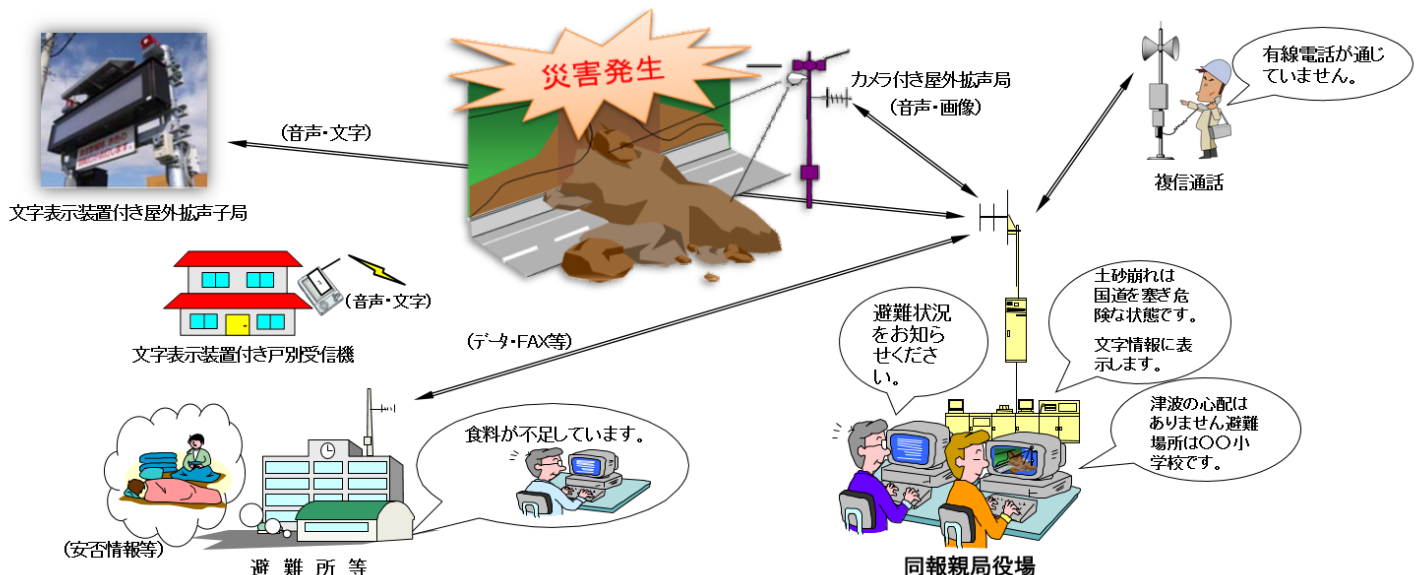


【担当：防災対策推進室
096-326-7334】

防災行政無線の整備

防災行政無線の導入を進めるとともに、アナログ方式の防災行政無線を利用している地方公共団体には、市町村役場と屋外拡声器間での複信通話や電光表示板への文字伝送、カメラ画像の伝送などが可能となるデジタル化への移行を促します。

＜市町村デジタル同報無線システムの活用イメージ＞



【担当：陸上課 096-326-7857】

② 放送インフラにおける耐災害性の向上

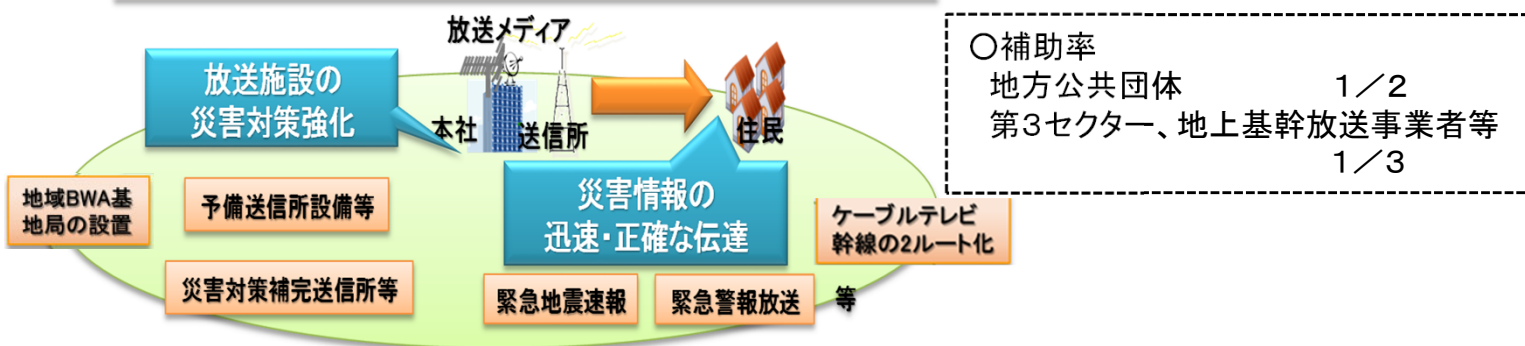
放送により被災・避難情報を迅速かつ確実に提供するため、放送事業者・ケーブルテレビ事業者の放送設備における耐災害性強化、ラジオの難聴解消、ケーブルテレビネットワークの2ルート化等の促進に取り組みます。

放送ネットワークの整備

被災情報や避難情報を確実に提供するため、以下の事業により、放送ネットワークの整備を支援します。

- ①地上基幹放送ネットワーク整備支援事業(予備送信所設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備)
- ②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業(ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備)
- ③災害情報等代替伝送システム整備事業(地域BWA基地局の整備)

国民の生命・財産の確保に不可欠な情報の確実な提供



○補助率
 地方公共団体 1/2
 第3セクター、地上基幹放送事業者等 1/3

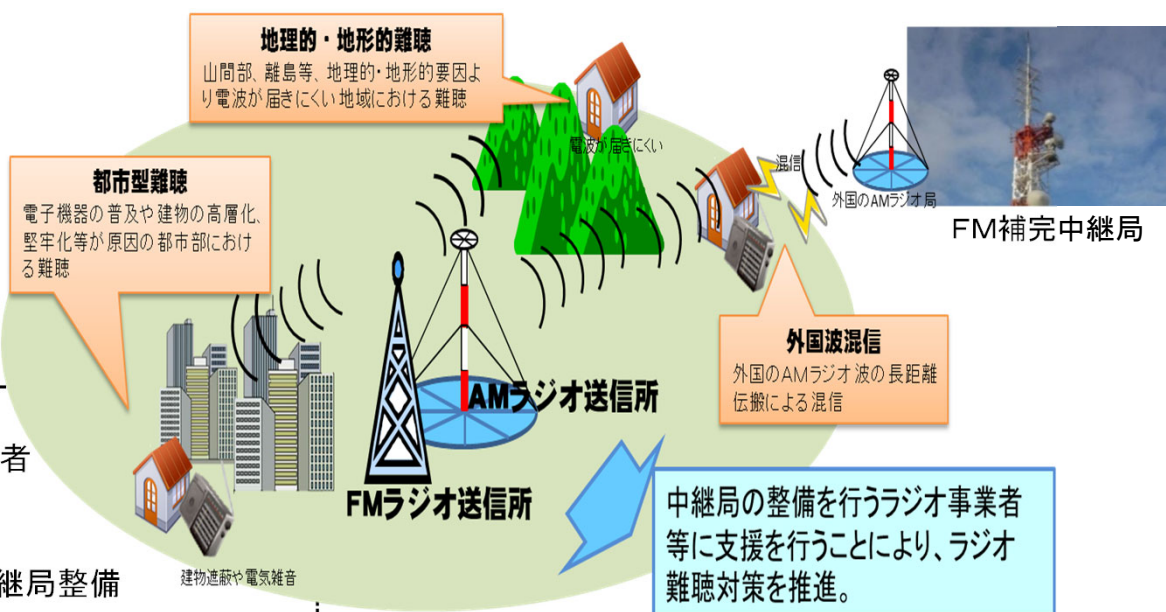
【担当: 放送課 096-326-7871、有線放送課 096-326-7876】

民放ラジオの難聴解消

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局の整備費用の一部を補助します。



主たるFM補完局



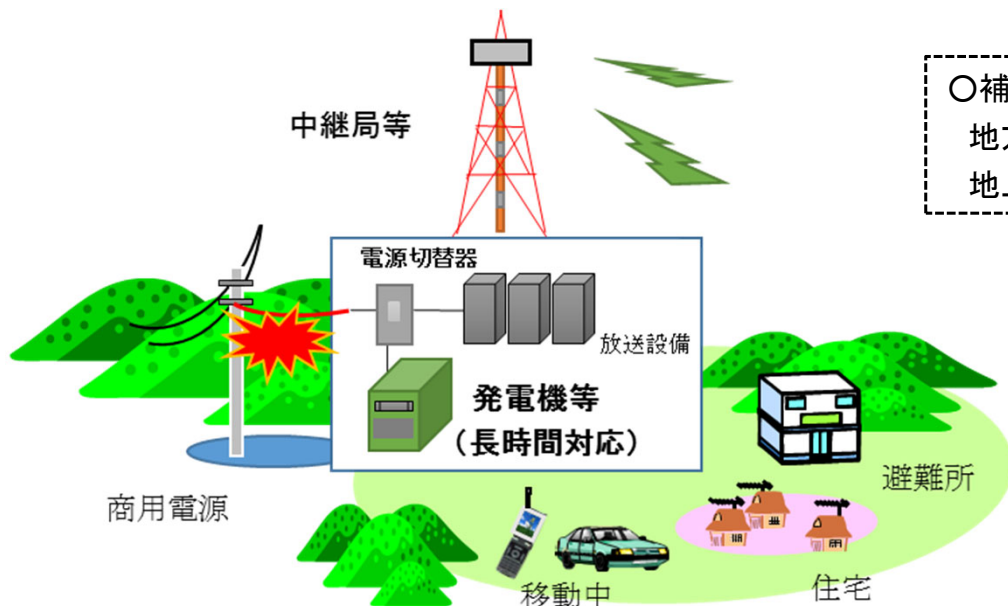
- 1 事業主体
民間ラジオ放送事業者
自治体等
- 2 補助対象
難聴対策としての中継局整備
- 3 補助率

- ・地理的・地形的難聴、外国波混信 2/3
- ・都市型難聴 1/2

【担当: 放送課 096-326-7871】

地上基幹放送等の耐災害性強化

大規模な自然災害時が発生した際に、放送局等が被災し、放送の継続が不可能となる事態を回避し、被災情報や避難情報等の重要な情報を確実に提供するため、地上基幹放送等の放送局等における停電対策や予備設備の整備に係る経費の一部を補助します。



○補助率

地方公共団体等 1/2

地上基幹放送事業者等 1/3

【担当：放送課 096-326-7871】

ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化

ケーブルテレビ事業者の耐災害性を強化するため、伝送路等の整備費の一部を補助します。

1 事業主体

条件不利地域等において光ケーブル化により耐災害性強化が見込まれるケーブルテレビ事業者で、市町村、市町村の連携主体又は第三セクターが運営主体のもの

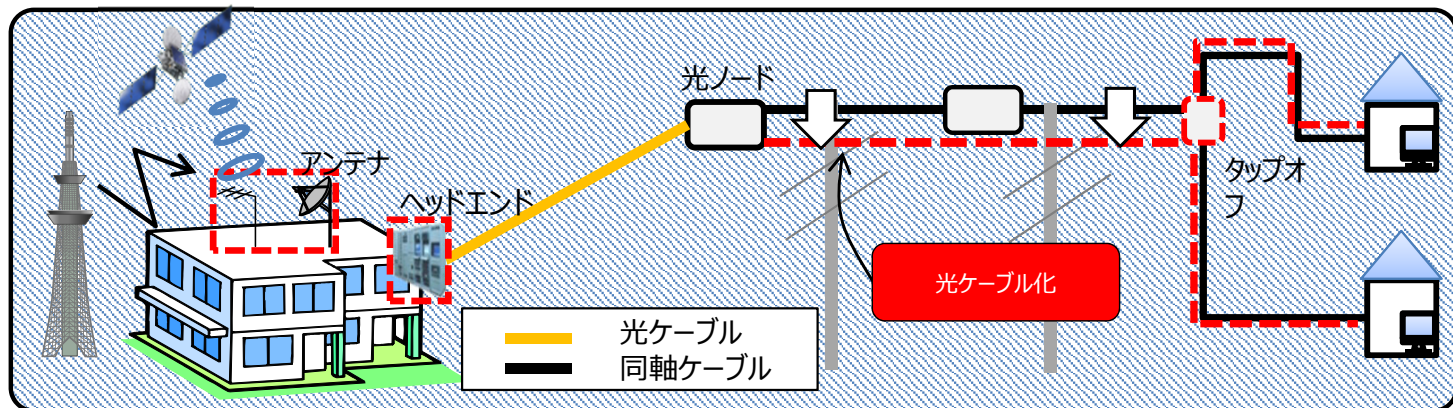
2 補助対象

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ等

3 補助率

(1) 市町村及び市町村の連携主体：1/2

(2) 第三セクター：1/3



【担当：有線放送課 096-326-7876】

③ 災害時における対応の強化

被災地域での復旧活動に必要な通信確保のため、災害対策用移動通信機器等の無償貸与の周知を行うとともに、発災時はリエゾン派遣や各種支援を迅速に行います。また、非常災害時の情報伝達手段を確保するため、関係機関との訓練を行い非常通信ルートの確保に取り組むとともに、連絡・連携体制を強化します。

災害対策支援

発災時は、被災地域での応急復旧活動に必要な通信確保のため、災害対策用移動通信機器（衛星携帯電話及び専用Wi-Fiルータ、MCA無線、簡易無線、蓄電池）、臨時災害放送局用機器及び災害対策用移動電源車の無償貸与を行うとともに、リエゾンを派遣するなど各種支援を迅速に行います。臨時災害放送局用機器については、県の総合防災訓練等において、地方公共団体・放送事業者等と連携して開設・運用訓練等を実施し、災害時を想定しエリア調査を希望する市町村においてその調査を行っています。

臨時災害放送局用機器の貸与



臨時災害放送局用機器の貸与

自治体(災害対策本部等)からの要請により、災害復旧時の住民への情報伝達手段となる臨時災害放送局用機器の貸出しを行います。



移動電源車の貸与

災害の発生により、通信・放送設備等の電力供給が途絶し、情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合に、自治体や事業者に対して移動電源車の貸出を行い、必要な電力供給を支援します。



リエゾンの派遣

県の災害対策本部に参加し、①被害状況の情報収集、②携帯電話事業者から被害・復旧状況の情報収集、③県及び携帯電話事業者との間の連絡調整などを行います。



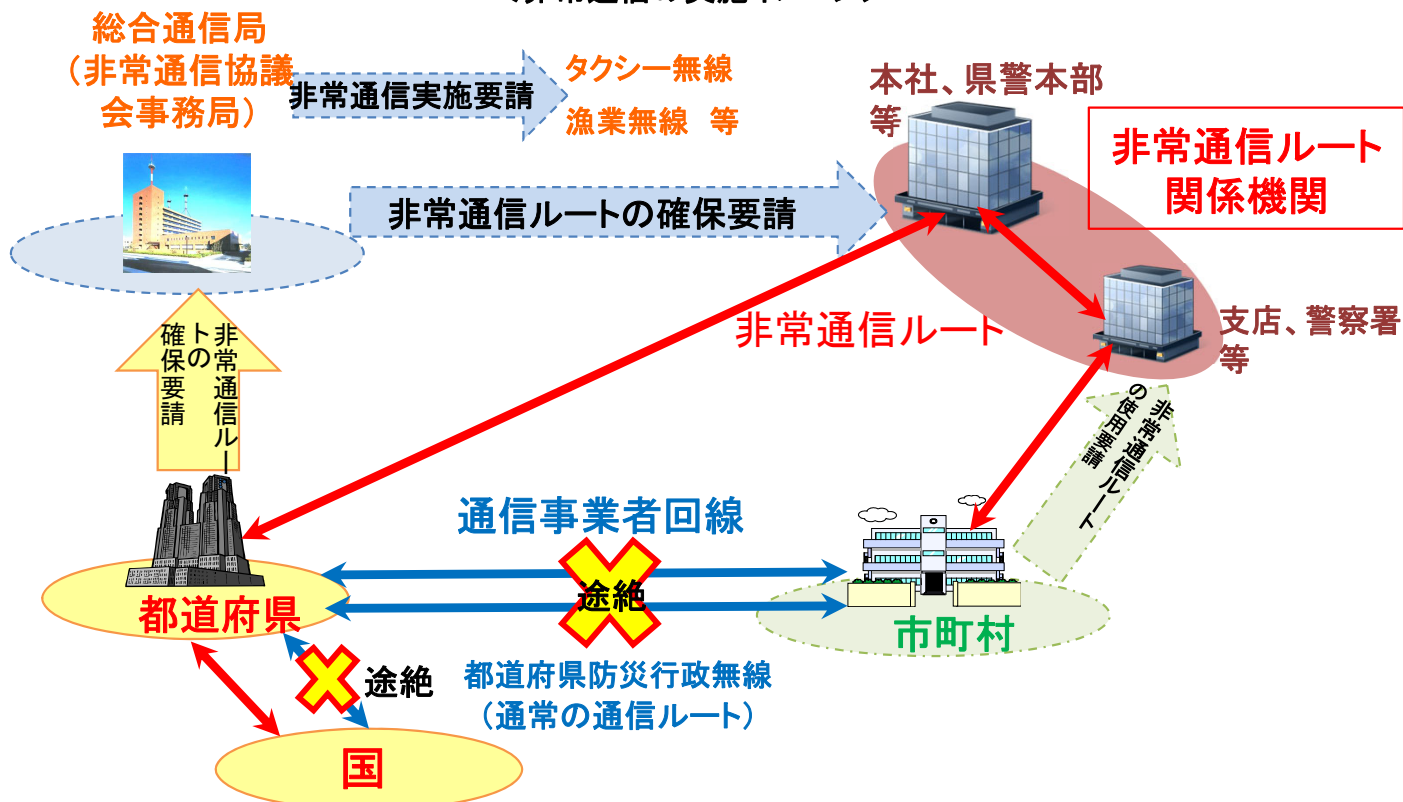
【担当: 防災対策推進室 096-326-7334、放送課 096-326-7871】

非常通信体制等の確保

非常時を想定し、県、市町村、警察も参加した総合的訓練を通年で実施し、人命救助・災害救援等に必要な非常通信ルートを確認します。

また、大規模災害時において孤立した被災地域の通信を確保するため、日頃から災害対応関係機関（陸上自衛隊・海上保安本部及び電気通信事業者）との共同訓練などを行い、連携強化を図り、いざという時に備えます。

＜非常通信の実施イメージ＞



テレビ中継局や防災行政無線柱の倒壊被害



自衛隊との共同防災訓練

Ⅲ ICTによる地域力の向上

地域力の向上に向け、ICT分野での革新的技術の活用を通じて、地域社会が抱える様々な課題の解決や地域の発展に貢献します。そのため、地域におけるIoT実装への総合的支援や地域からのイノベーションの創出、地域の魅力を海外に発信する取組、電波利活用の推進などに取り組みます。

1 ICTによる地域の活性化

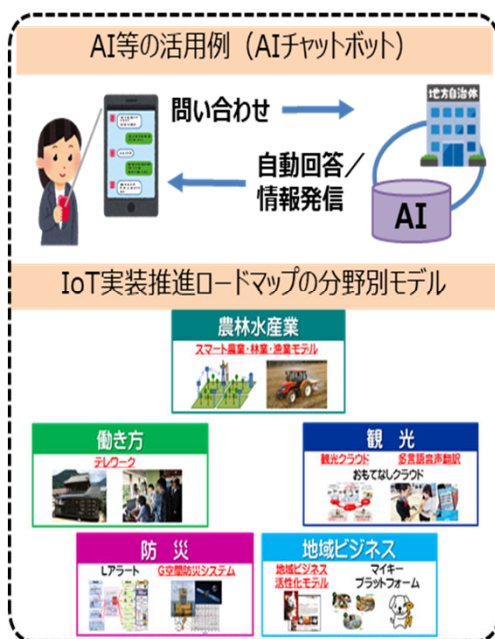
地域でのIoT実装に向けた取組やオープンデータ、AI(人工知能)などを活用した業務効率化の取組への支援のほか、ICT人材の育成や地域の取組に対する人的支援、テレワークの普及などに取り組みます。

地域IoT実装の推進

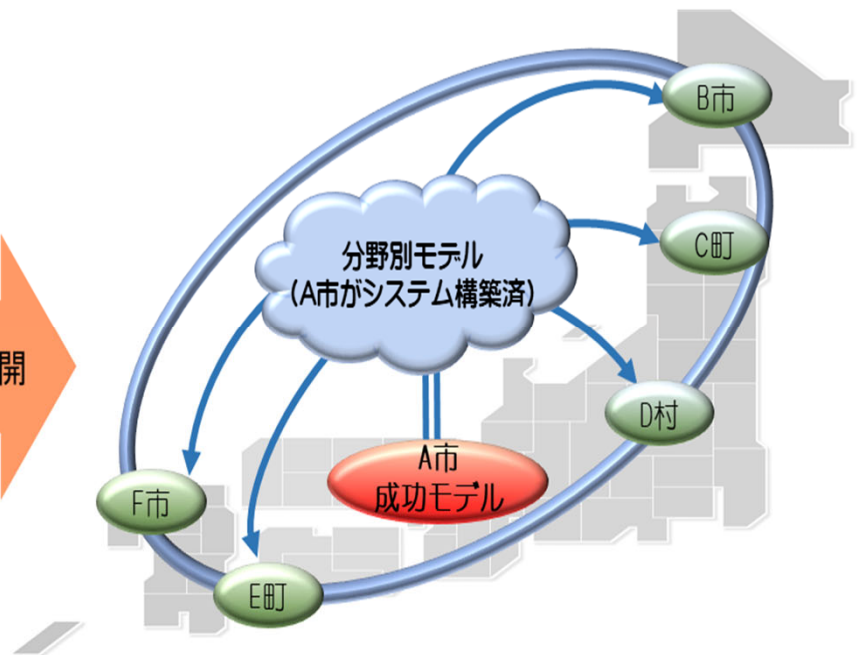
地域の課題解決や活性化のために、地域社会へのIoT実装に向けた取組の支援を行うとともに、民産学官連携して、IoT実装に関する課題と対応策について情報共有・意見交換等を行います。

地域IoT実装・共同利用推進事業

農業、観光、防災など生活に身近な分野において、AIやIoTを活用した成功モデルの横展開を推進するとともに、分野別モデルにおける共通システムを利用して複数地域が連携する取組等に対して、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を補助します。



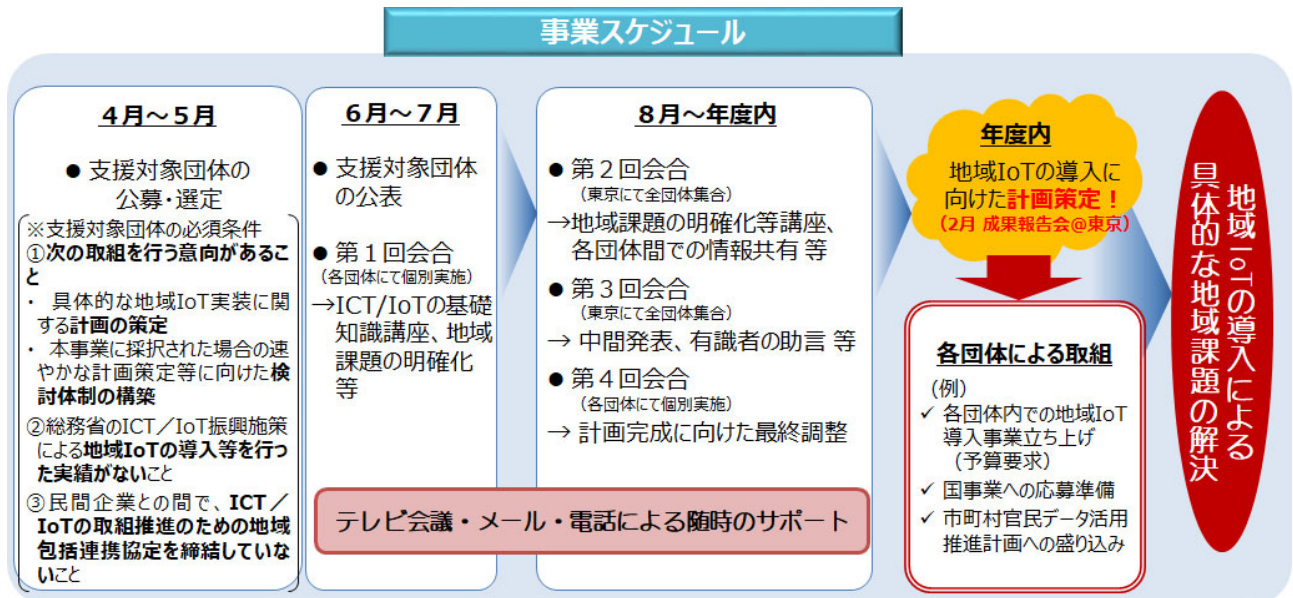
横展開



- 1 補助対象: 都道府県及び指定都市を除く地方公共団体等
- 2 補助率: 事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)

地域IoT実装計画の策定支援

具体的な地域課題解決を目指して地域IoTの導入を希望・検討しているものの、十分な知見やノウハウ等を有しないために取組が進んでいない地方公共団体に対して、地域IoT導入の第一歩となる計画策定を支援します。



【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

地域情報化アドバイザーの派遣

ICT利活用による成功モデルの構築を促進するため、地方公共団体等のICTを活用した取組に対する人的支援を行います。地方公共団体の要請に基づき、総務省から委嘱を受けた地域情報化アドバイザーを派遣し、助言・講演等の活動を通じ、地域の情報化を促進します。

派遣の仕組み



※令和元年度の派遣分野の上位3位は、オープンデータ、自治体システム、地域IoT人材の育成・活用となっています。

派遣団体数



【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

情報通信技術導入の推進

条件不利地域における先端的な情報通信技術の導入推進や自治体行政のスマート化実現のための取組に対して、地方財政措置により支援します。

1 条件不利地域における先端的な情報通信技術の導入の推進

地方公共団体が5G・IoT・AIなどの先端的な情報通信技術を活用して地域課題の解決に取り組めるよう、これらの技術の導入に要する経費について、地方財政措置を講じます。

(1) 対象団体

条件不利地域を有する地方公共団体

(2) 対象事業

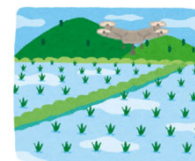
地方公共団体が条件不利地域において地域住民の生活の維持・向上に必要なサービスを提供するための5G・IoT・AIなど先端的な情報通信技術の導入経費

(3) 地方財政措置(特別交付税措置)

措置率:0.5(財政力補正あり) ※各年度の事業費上限額あり



テレビ電話を活用した遠隔診療



ドローンを活用したスマート農林水産業

2 自治体行政のスマート化の実現のための取組の推進

地方公共団体が自治体行政の高度化・効率化を実現し、持続可能な行政サービスを確保するために必要な技術を導入する経費について、地方財政措置を講じます。

(1) 対象事業

RPA、共同オンライン申請システム、インフラ点検に必要なドローン等、地方公務員向けテレワークの導入経費

(2) 地方財政措置(特別交付税措置)

措置率:0.5 ※ RPAの導入については措置率0.3

(いずれも財政力補正あり)



RPAの導入

【担当:情報通信振興課 096-326-7825】

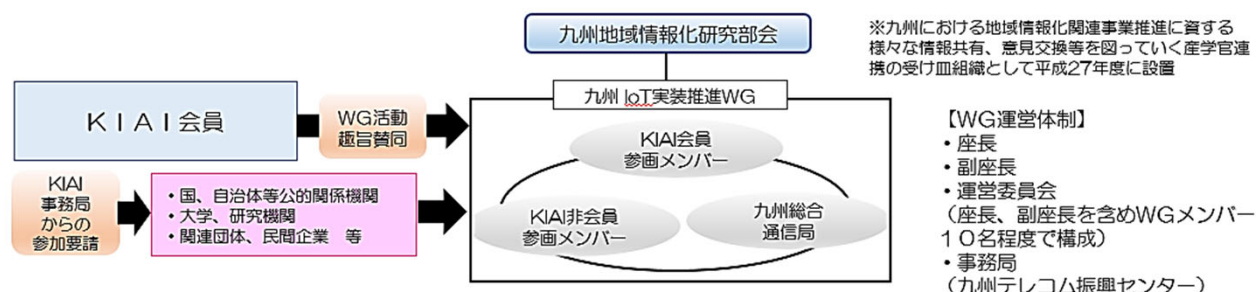
九州IoT実装推進ワーキンググループとの連携

九州テレコム振興センターが設置している「九州IoT実装推進ワーキンググループ」と連携し、IoT関連分野の施策を推進しています。

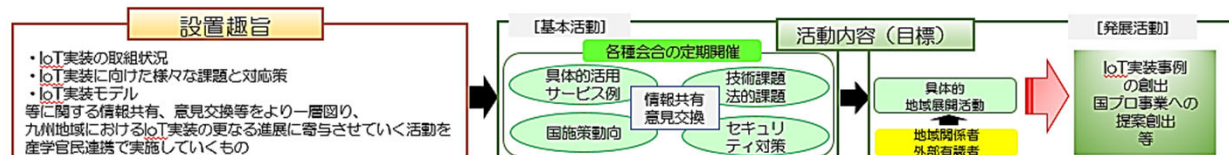
(一社)九州テレコム振興センター(KIAI)
九州IoT実装推進ワーキンググループ 全体スキーム

■設置体制について

九州地域情報化研究部会におけるIoT推進分野の活動を補完する組織として、新たに「九州IoT実装推進ワーキンググループ」を設置



■活動概要について



【担当:情報通信振興課 096-326-7825】

IoT時代に求められるICT人材の育成

IoT導入支援セミナー・工場向けワイヤレス講習会

基本的な理解を深めたい一般の方に向けたセミナーや、工場向けワイヤレスIoTを導入・運用するための専門家向けセミナー、若者・スタートアップを対象としたハッカソンなどを通じ、地域におけるIoT人材の育成に取り組めます。



IoT導入支援セミナー(長崎市)

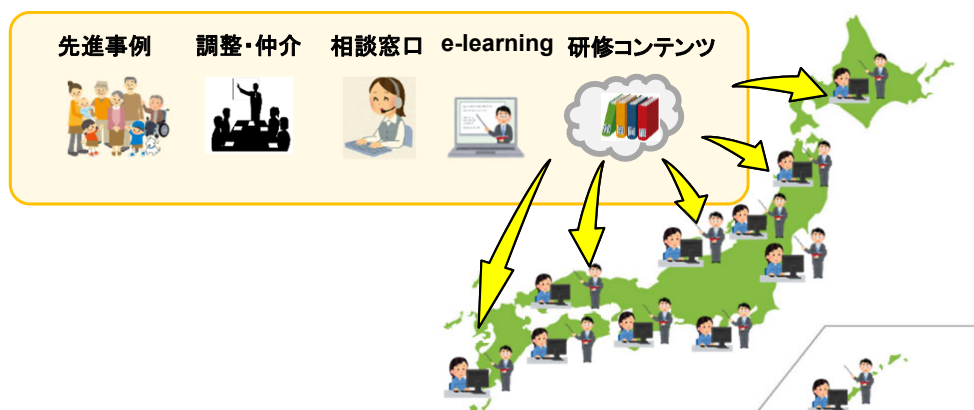


体験型セミナー(霧島市)

【担当: 情報通信連携推進課 096-326-7314】

地域オープンデータ推進事業

地方公共団体におけるオープンデータの取組を支援するため、データの加工・公開などオープンデータ化に必要な知識・技術を体系的に習得できる研修の実施や、データを保有する地方公共団体とそれを活用する民間事業者等との調整・仲介等を行い、地域でオープンデータを推進する地方公共団体職員を育成します。



オープンデータリーダー育成研修

【担当: 情報通信振興課 096-326-7825】

「地域ICTクラブ」の普及推進

子供たちにプログラミング演習の機会を提供する地域ICTクラブの普及促進のため、カリキュラムや教材の体系化、好事例の展開などに取り組めます。



【担当：情報通信振興課 096-326-7825】

テレワークの推進

ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる働き方であるテレワークの普及展開を図るため、テレワークデイズによる呼びかけ、導入セミナーの開催のほか、「地域IoT実装・共同利用推進事業」によりテレワークの推進に取り組めます。



県内の企業、団体、自治体の皆さんへ 採用力UPに効果 参加募集

「働き方」を変える」テレワーク体験プログラム
～びふれすイノベーションスタジオで体験する柔軟な働き方～

「テレワークをしてみたいけれど何だか大変そうだ」と思っている企業、団体、自治体のみなさん、びふれすイノベーションスタジオで1か月間体験してみませんか。事前の準備や知識は必要ありません。参加できる範囲で構いません。たれでも使えるICTを学び、快適な環境で一緒に働き方改革にチャレンジしましょう！

実施期間 **2月6日(木)～3月10日(火)**
募集数 **10社・団体程度**
参加料 **無料（交流会費を除く）**

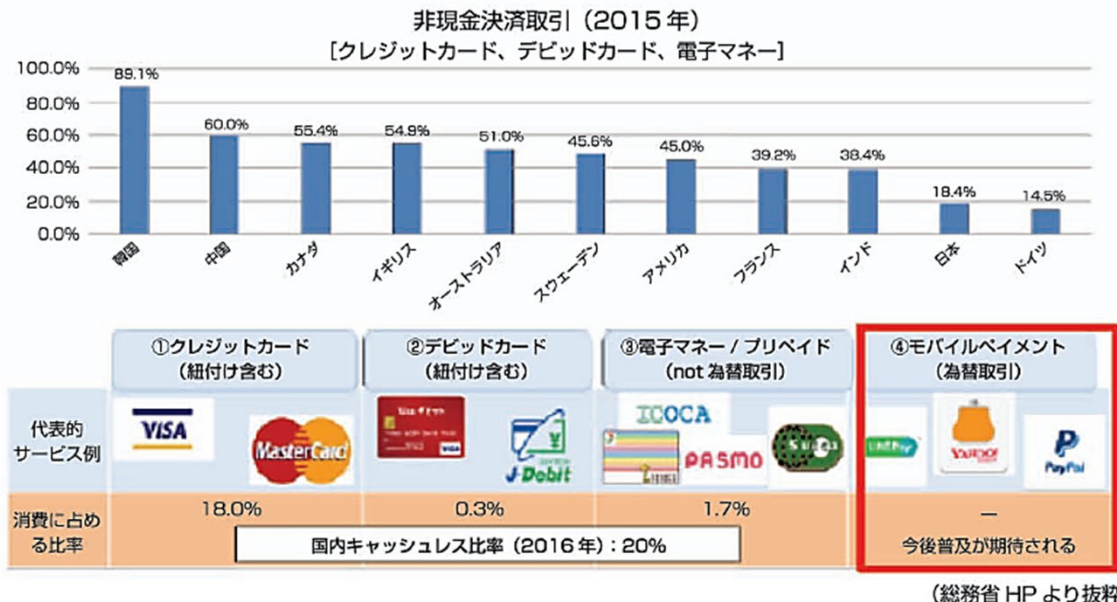
会場 **びふれすイノベーションスタジオ**
(熊本市中心区上通町2-17 びふれす熊日会館7階)

【担当：情報通信連携推進課 096-326-7314、情報通信振興課 096-326-7825】

モバイルキャッシュレス決済の普及

統一QRコード決済(JPQR)についての実証事業を九州管内では福岡県で実施しました。その結果を踏まえ、モバイル端末を用いたキャッシュレス決済手段の、小規模店舗を含めた広範な普及に取り組めます。

現状、諸外国に比べ低いキャッシュレス比率 →今後10年でのキャッシュレス化比率倍増が目標



【担当: 情報通信連携推進課 096-326-7314】

地域イベントへの支援

九州総合通信局は、地元が主体的に行う地域情報化イベントなどを積極的に支援しています。

鹿児島県「IoTデザインガール」プロジェクト

鹿児島県では、平成30年度「IoTデザインガール」プロジェクトを総務省等主催で開催しました。令和元年度から鹿児島県と地元企業22団体が主体となり活動しています。



福岡県のICTフェア

福岡県が主体となって地域のSociety5.0/IoT実装を促進するため、ベンダーと協力しRPAなどソリューション/システムの展示会を開催しています。



【担当: 情報通信振興課 096-326-7825】

2 地域イノベーションの創出

競争的資金を活用する戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)を通じて、大学や企業が有する斬新な技術の発掘やICT研究者の育成を支援します。また、ICTベンチャーを目指す起業家や新しい目標に挑戦する人材を支援する取組を推進します。

SCOPEによる地域社会の活性化の推進

新規性に富む情報通信技術に関する研究開発課題を大学、企業、研究機関などから広く公募し、研究開発を委託することにより、未来社会における新たな価値創造等に取り組みます。



1 社会展開指向型研究開発

IoT/BD/AI時代に対応して、実用化・社会実装を意識した、新たな価値の創造、社会システムの変革並びに地域の活性化及び課題の解決に寄与するICTの研究開発を推進。

2 ICT基礎・育成型研究開発

ICT分野の研究者として次世代を担う若手人材を育成することや中小企業等の斬新な技術を発掘するために、フィジビリティスタディとして課題終了後の発展が見込める課題や、情報通信分野の基礎的な技術の発展に寄与する課題の研究開発を推進。

3 国際標準獲得型研究開発

ICT分野における研究開発成果の国際標準化や実用化を加速し、イノベーションの創出や国際競争力の強化に資するため、外国の研究機関との連携による研究開発を戦略的に推進。

4 電波有効利用促進型研究開発

電波の有効利用をより一層推進する観点から、新たなニーズに対応した無線技術をタイムリーに実現するため、電波の有効利用に資する先進的かつ独創的な研究開発を推進。

5 電波COE研究開発プログラム

ワイヤレス分野の研究者を育成・輩出するため、研究環境の構築及びメンターによる研究活動や電波利用のサポートを一体的に行う、共同型研究開発を推進。

6 独創的な人向け特別枠～異能vation～

ICT分野において、破壊的な地球規模の価値創造を生み出すために、大いなる可能性がある奇想天外で野心的な技術課題への挑戦を推進。

ICT起業家を支援

「九州ICTビジネスプラン発表会」等を開催するとともに、九州内で開催されるビジネスコンテストに参画するなど、ICTの利活用による起業を目指す学生や社会人の発掘・育成、新たなビジネスモデルの創出・支援を行います。

税務省
財務省

NICT
情報通信研究機構

令和元年度 総務省・NICT Entrepreneur's Challenge 2Days
 NICT 全国アクセラレータ・プログラム

起業家甲子園・起業家万博

DEMO DAY 令和2年3月4日(水)・5日(木)
 場所 JPタワーホール&カンファレンス (東京・丸の内)

地域発ICTスタートアップ創出に向けた 全国アクセラレータ・プログラム始動

 伊藤 啓祐 株式会社イデックス 代表取締役社長兼COO 東京都港区	 中野 雅志 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 三浦 孝之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 大塚 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 佐藤 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 山崎 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 佐藤 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 佐藤 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区
 伊藤 啓祐 株式会社イデックス 代表取締役社長兼COO 東京都港区	 中野 雅志 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 三浦 孝之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 大塚 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 佐藤 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 山崎 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 佐藤 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区	 佐藤 隆之 株式会社エヌシーエス 代表取締役社長 東京都中央区

資金調達・事業提携に向けビジネスプランのブラッシュアップをICT・VC業界の一流メンター陣がサポート！

VCが最も投資したいNo.1を決定！

まずは最寄りの地区(遠隔)大会または事前エントリー！

起業家甲子園・起業家万博の詳細はこちら
<https://www.nict.go.jp/venture/>

ICTスタートアップ支援センター

NICT 賞



九州ICTビジネスプラン発表会2019(福岡市)

【担当：情報通信連携推進課 096-326-7314】

各種コンテストによる支援

ICT分野の各種コンテストの開催を通じて、新たな目標に挑戦する人を支援し、地域の人材発掘・育成に取り組めます。

＜コンテストの例＞

CLAVIO INITIATIVE
2019

全国中小企業クラウド実践大賞

～クラウドサービス実践事例コンテスト～

全国大会



全国クラウド大賞(福岡大会)

コトバの夜明けせよ。

2019年度 多言語音声翻訳コンテスト



コトバの壁をなくす、
新しいアイデアを大募集！

応募受付中！

あなたのアイデアが、日本と世界の距離を縮める！

アイデアコンテスト

- 対象 中学生以上
- 賞状 世界の「言葉の壁」をなくして新しいアイデア
- 賞品 賞品作品は、発表機会を使って試合可能ななどのアイデアが形になるチャンス！

※2019年12月14日（土）18PM～（来週）の4日間、応募受付中！

応募受付中！

試作品（PoC）コンテスト

- 対象 中学生以上
- 賞状 世界の「言葉の壁」をなくしてリアルに活用できる「試作品の発表」
- 賞品 賞品作品は、最新大賞（予定）や地方企業賞を授与

※2020年3月14日（土）18PM～（来週）の4日間、応募受付中！

応募受付中！

※「アイデアコンテスト」の応募受付は、2019年12月14日（土）18PM～（来週）の4日間です。

WEBサイトの応募フォームから！

※「試作品コンテスト」の応募受付は、2020年3月14日（土）18PM～（来週）の4日間です。

サードボックスサーバーを無料提供中！

主催

経済省 NICT

https://rajan.co.jp/rajancontest/

協力

RAJAN

多言語音声翻訳コンテスト

[illegible]

高専ワイヤレスIoTコンテスト
＜WiCON＞

【担当:情報通信連携推進課 096-326-7314、電波利用企画課 096-326-7890】

③ 地域活性化のための放送コンテンツの海外展開

観光業、地場産業等の関係者と幅広く連携し、地域の魅力を海外に発信する放送コンテンツの制作と現地でのイベント等を一体的に取り組む活動を支援し、インバウンドの拡大や地域製品の海外展開など、地域の活性化につなげます。

放送コンテンツの流通促進

放送コンテンツ海外展開強化事業や先進事例を紹介するセミナーの開催などを通じて、地域の魅力を海外に発信する優れた放送コンテンツの企画、制作、海外展開を支援します。



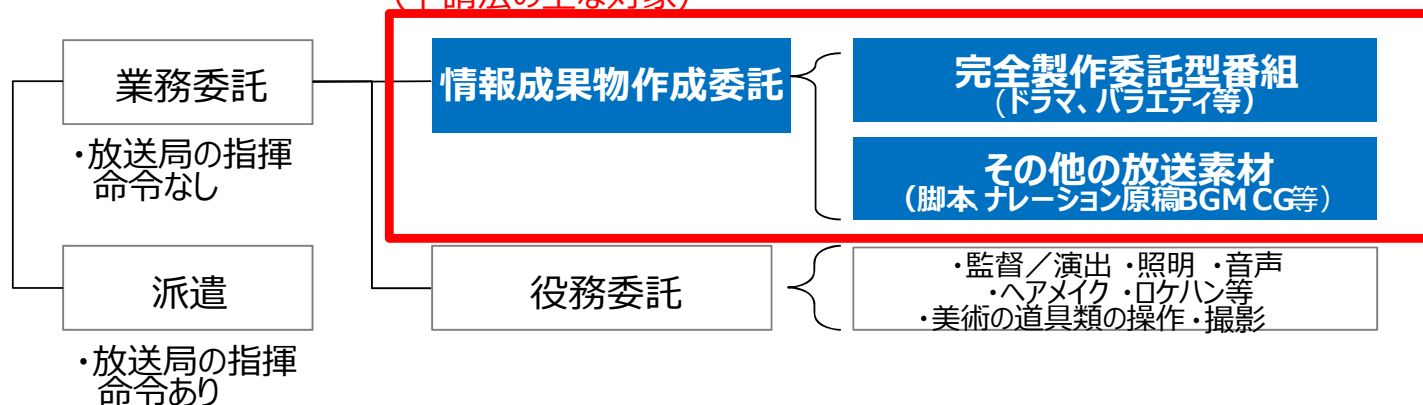
【担当: 情報通信連携推進課 096-326-7314】

放送コンテンツの適正な製作取引の推進

良質で魅力ある放送コンテンツの製作・流通を促進する観点から、中小企業庁、公正取引委員会と連携し、総務省が公表した「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」の講習会の開催や、遵守のための取組の実態把握などを行います。

＜放送コンテンツの製作に関する放送事業者と製作会社との契約形態(概要)＞

(下請法の主な対象)



【担当: 情報通信連携推進課 096-326-7314】

4 電波利活用の推進

地域における迅速な技術開発、産業の活性化などに資する特定実験試験局制度や簡易な方法で手続きができる電子申請・届出システム、様々な電波利用技術などを広く周知します。また、船舶の安全航行の確保や海難事故防止のため、船舶自動識別装置等の普及促進に取り組みます。

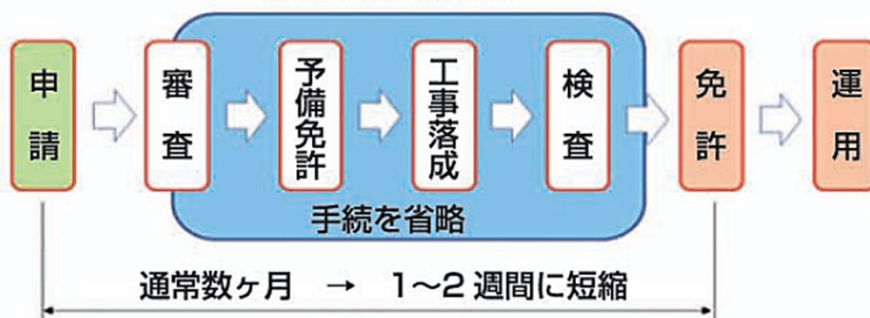
特定実験試験局制度等の利活用による地域発イノベーションを支援

最新の電波利用技術や関連制度、特定実験試験局制度等に関する周知・啓発等を通じて、地域における多様な電波利用ニーズの発掘に努めます。

特定実験試験局制度の概要

技術革新の激しい情報通信の分野において、無線システムの実験を早期に行いたいというニーズに応えるため、あらかじめ公示された周波数等の範囲内で一定の条件を満たしているとき、免許手続きを簡略化し、短期で免許が可能となる制度です。

免許手続の流れ図



技適未取得機器を用いた実験等の特例制度

国際的な標準規格を満たすなど一定の条件のもと、日本国内の技術基準適合証明等（技適）を取得しなくても、届出により最長180日間、Wi-Fi、Bluetoothなどを用いた短期間の実験等を行うことができます。

特例により
可能となる
実験等の例

日本で未販売のスマートフォンを用いた、アプリの開発・保守のための実験等

日本で未販売の無線設備を用いたICTサービスについて日本での市場性を評価するための実験等

新製品開発の参考とするために、日本で未販売のスマートフォンやセンサー等を用いて行う実験等



電子申請の普及促進

無線局の手続きが行える電子申請・届出システムについては、令和元年10月からアマチュア局を対象とした「電子申請・届出システムLite」がスマートフォン等からも利用できるようになりました。「おトク」・「便利」・「簡単」な電子申請はホームページからご利用ください。

おトク
書面申請より
ダンゼンおトク！
申請手数料が
なんと
約30%OFF!!
書面申請に比べて、手数料が
約3分の2に節約できます。

便利
24時間365日
いつでもどこでも
手続き可能!
時間や場所にとらわれず、夜間
や休日でもどこからでも手続き
できます。

簡単
申請までは
なんと
たったの3ステップ
電子証明書やカードリーダーがなく
ても、ユーザーID・パスワードで
新規ユーザー登録できます。
※スマートフォンでも操作
できます。

総務省 電波利用
電子申請・届出システムって何？
活用しよう！
※電子申請・届出システム用ホームページ
<https://www.denpa.soumu.go.jp/public/index.html>

総務省 電波利用
電子申請・届出システム Lite
※電子申請・届出システムLite用ホームページ
<https://www.denpa.soumu.go.jp/public2/index.html>
【担当：電波利用企画課 096-326-7890】

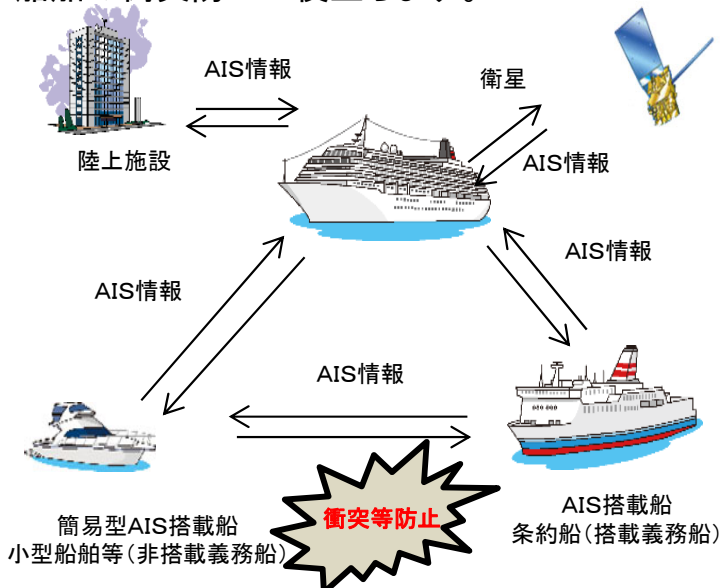
船舶の安全航行のための海上通信システムの普及

船舶の安心・安全な航行確保、海難事故防止のため、AIS(船舶自動識別装置)やPLB(携帯用位置指示無線標識)等の普及を促進します。

AIS(船舶自動識別装置)

※AIS(Automatic Identification System)

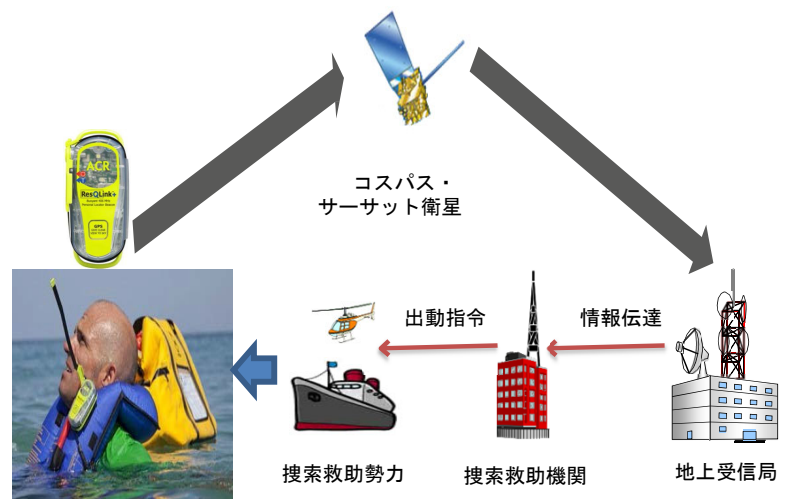
船舶の位置、針路、速度等の航行の安全に関する情報を自動的に送受信するシステムで、船舶の衝突防止に役立ちます。



PLB(携帯用位置指示無線標識)

※PLB(Personal Locator Beacon)

個人が海上で遭難した場合に携帯電話等が通じない洋上でも人工衛星を通じて捜索救助機関に救助を求めることのできるシステムで、迅速な捜索救助活動に役立ちます。



IV ICT利用環境の整備

スマートフォン等の普及によるインターネットの利用拡大に伴い、契約を巡るトラブルやサイバー攻撃による被害、青少年の不適切利用などが問題となっています。

そのため、関係機関と連携し、ICT利用環境における安心・安全の確保に取り組めます。また、様々な社会基盤を支える電波の安心・安全な利用環境の確保や、テレビ・ラジオ放送の受信環境保護に向けた取組を推進します。

① サイバーセキュリティ、消費者保護及び青少年対策

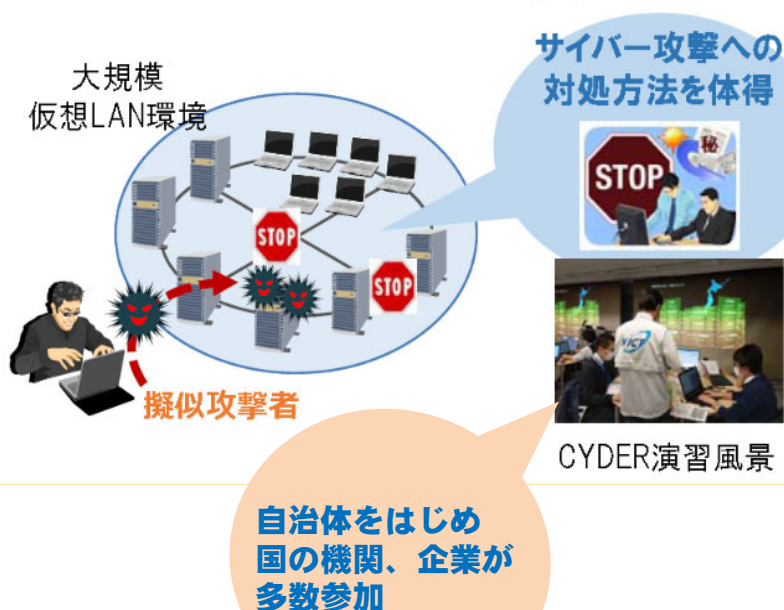
サイバー攻撃による障害等が発生していることから、関係機関と協力しサイバーセキュリティ・個人情報保護に関する周知啓発活動に取り組めます。また、電気通信サービスを巡る消費者トラブルに対し、電気通信事業者や消費生活センターなどと連携し、消費者保護に取り組めます。

青少年のインターネット利用については、教育機関やPTA関係団体などと連携し、e-ネットキャラバン等の周知啓発活動に取り組めます。

サイバーセキュリティ・個人情報保護の推進

安心してICTを活用できるように、実践的サイバー防御演習(CYDER)参加の奨励や個人情報保護セミナーの開催など、サイバーセキュリティ・個人情報保護に関する周知啓発活動を推進します。

<実践的サイバー防御演習(CYDER)の概要>



個人情報保護セミナー

ICTサービスの消費者保護

電気通信サービスQ&Aパンフレットの配布などにより消費者に向けた注意喚起を行うとともに、携帯電話サービスや光ファイバーインターネットサービス等の販売代理店を対象とした届出制度を令和元年10月より導入しました。



販売代理店は、令和2年4月1日以降、提供条件の説明に用いる書面に届出番号を記載することが義務付けられました。

説明書面への記載例

〇〇ショップ××店(代理店届出番号:第00000000号)
電話番号:0000-000-000
〒000-0000 △△県◆◆市◎◎

新たに記載が必要(8桁表記)⇒この部分をご確認ください。

【担当:電気通信事業課 096-326-7821】

安心・安全な青少年インターネット利用環境の整備

青少年のネット依存やいじめ、不適切投稿等の多発とともに、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等により青少年が言葉巧みに誘い出されて犯罪に巻き込まれる事件も発生しています。安心・安全にインターネットを利用できるよう、「e-ネットキャラバン」などの周知啓発活動を関係団体と連携して推進します。また、情報モラルについて考え、意見交換・発表を行う「高校生ICTカンファレンス」等、地域活動の支援を行います。

○地域の各種団体等が主催する研修会や勉強会への参加、講師の派遣

○e-ネットキャラバンによる講座、シンポジウムやフォーラムの開催

○啓発資料の作成・配布

○地域の各種団体等が主催するセミナーやイベントへの参加



【担当:電気通信事業課 096-326-7821】

② 安心・安全な電波利用環境の確保

重要無線通信等への混信妨害の迅速な排除や不法無線局の撲滅に向けて取り組むとともに、法令遵守や安心・安全な電波利用について周知啓発活動に取り組めます。また、製造業者、販売業者への勧告・公表制度により、技術基準不適合設備対策を進めます。

重要無線通信妨害等への対策

船舶、航空、消防、警察、放送、携帯電話など、人命や財産の保護に必要不可欠な重要無線通信をはじめとした無線通信に対する混信、妨害の排除に向けて迅速かつ的確に対応します。また、管内で開催される重要な行事等において、特別電波監視を実施します。



電波監視システム(DEURAS)



電波可視化装置

【担当: 監視課 096-312-8261】

不法無線局への対策

陸上では警察署と、海上では海上保安庁と連携して共同取締りを実施します。



警察との共同取締り



海上保安庁との共同取締り

【担当: 調査課 096-312-8271】

電波利用環境に関する周知啓発

様々な分野で広く活用され、社会基盤を支える電波を、誰もが安心・安全に利用できる環境を確保するため、電波の適正な利用や電波利用のルール等に関する周知啓発を推進します。

電波法令遵守のための周知啓発

電波の適正な利用や電波法令の遵守について、ポスターの掲示などにより、国内で使用できない外国規格の無線機(FRS、GMRS等)の運用をすることのないよう周知啓発を行っています。

<電波利用環境保護用ポスター・リーフレット>



ポスター



外国規格の無線機の使用に関する注意喚起リーフレット

電波の知識を有する地域のボランティア「電波適正利用推進員」が、地域イベントでの周知啓発活動や学校での電波教室などを通じて、電波利用ルール等の周知啓発を行っています。

<電波適正利用推進員の活動>



小学校での
電波教室



地域イベントでの周知啓発活動

電波知識の普及

スマホや無線LANなど、身の回りで利用されている電波が人体に与える影響について、科学的知見をもとに、安心して電波を利用できるよう「電波の安全性に関する説明会」を開催しています。

電波利用が進む医療現場において、安心・安全に電波を利用できるように、「九州地域の医療機関における電波利用推進協議会」を設置し、医療関係者を対象とした電波の適正利用に関する説明会を開催するなどの取組を行っています。



電波の安全性に関する説明会
(福岡市)



電波の安全性に関するパンフレット



医療機関のトラブル事例

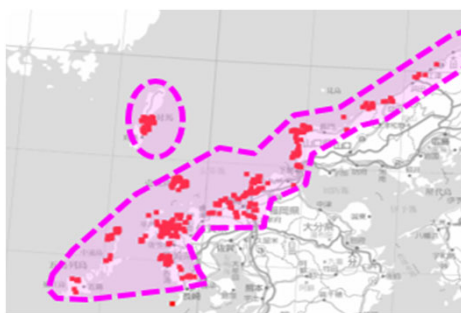
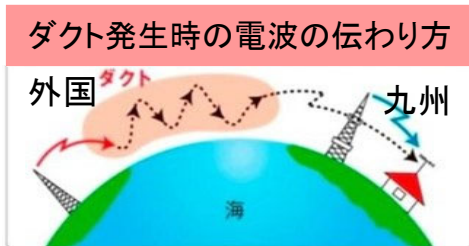
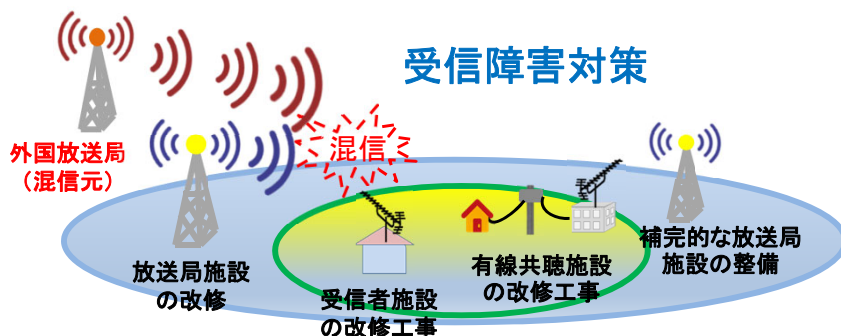
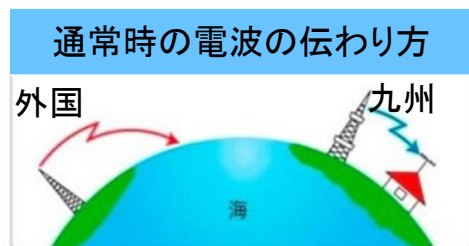
【担当：電波利用環境課 096-312-8251】

③ 放送受信環境の維持・改善

九州北部地域で季節的に発生する外国波による受信障害への対応をはじめ、テレビ・ラジオ放送の受信環境の維持・改善について、放送事業者や関係団体等と連携し取り組みます。

外国波による受信障害への対応

季節的な異常伝搬現象により発生する外国波混信について、チャンネル変更等の送信側対策や高性能アンテナへの改修などの受信側対策の実施により受信障害の解消に取り組みます。



○デジタル混信対策事業費
(外国波混信) 補助率: 10/10

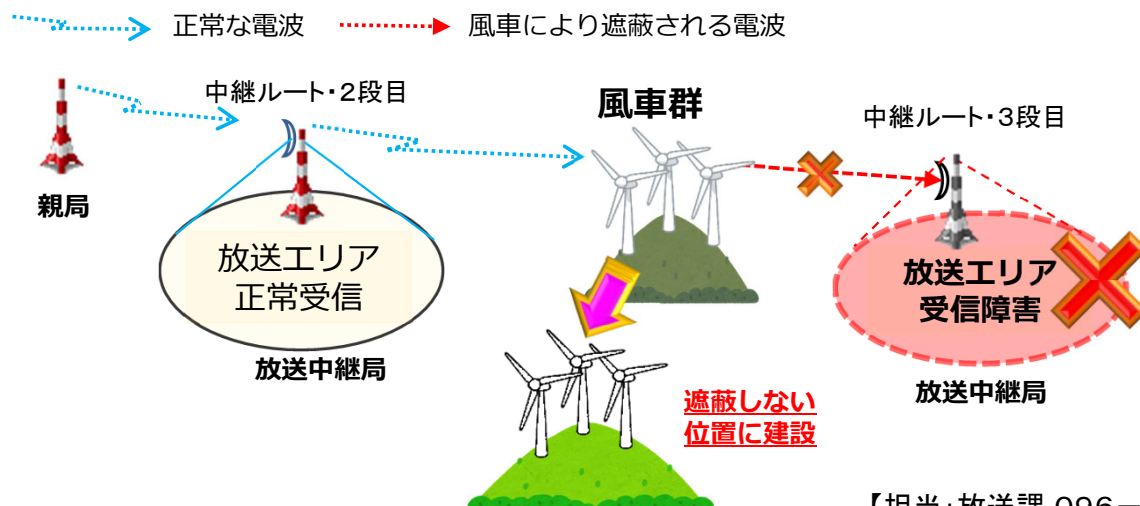
ラジオダクトの発生メカニズム

対象地域の分布(外国波混信)

【担当:放送課 096-326-7871】

風力発電施設によるテレビ受信障害への対応

風力発電施設の建設により、地上デジタル放送の放送中継局間や放送中継局から各家庭に届く電波(放送波)が遮断され、テレビの受信障害が発生するおそれがあるため、関係機関と連携し事前対応等に取り組みます。

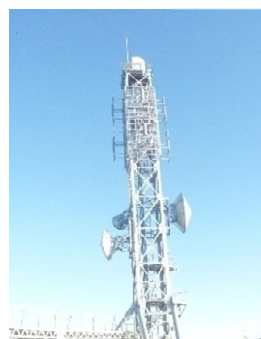


【担当:放送課 096-326-7871】

受信障害相談への対応

良好な放送受信環境の確保のため、視聴者からの相談に対応しています。

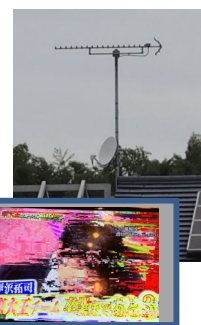
<受信障害の相談事例>



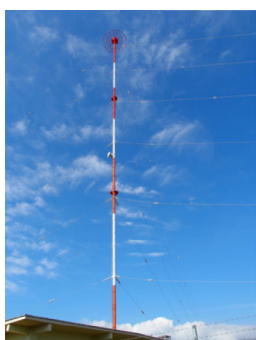
テレビ放送送信所



テレビ受信用
ブースター



テレビ受信設備



中波ラジオ放送送信所



太陽光発電等の
インバータ電子機器



中波ラジオ受信設備

受信障害防止に関する周知啓発

テレビ・ラジオ放送の良好な受信環境の確保などを目的として活動する「九州受信環境クリーン協議会」とともに、図案コンクールの実施等を通して、受信障害防止に関する知識の周知啓発活動を推進します。

受信環境クリーン図案コンクール

毎年全国の中学生を対象として図案コンクールを開催しており、令和元年度は全国242校から1,872点の応募があり、総務大臣賞などの入賞作品が選ばれました。入賞作品は、ポスター、各種広告等に活用されています。



九州管内の入賞作品(日本民間放送連盟会長賞)

【担当:放送課 096-326-7871】

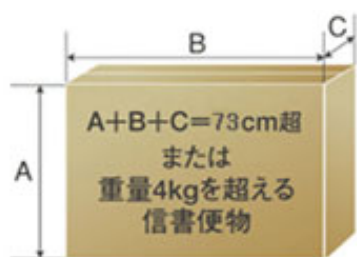
〔資料〕

特定信書便事業の概要

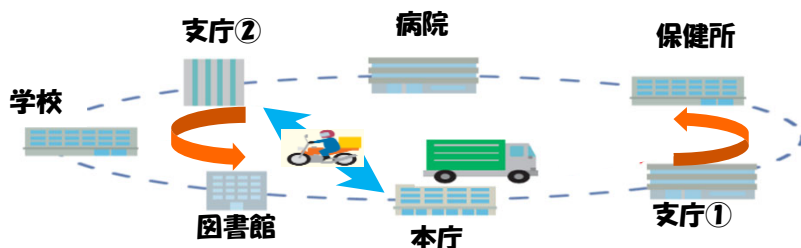
特定信書便事業は、大きさや配達する地域、時間など特定のサービスに限定して信書(信書と同封される信書以外のものを含む)を配達する事業です。

① 1号役務(大型信書便サービス)

長さ、幅及び厚さの合計が73cmを超え、又は重量が4kgを超える信書便物を送達するもの



< サービス事例 >



○本庁・支庁等の間を巡回して、又は定期的に信書便物を集配

② 2号役務(急送サービス)

差し出された時から3時間以内に信書便物を送達するもの



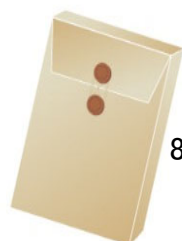
< サービス事例 >



○バイク等による配達(3時間役務)

③ 3号役務(高付加価値サービス)

料金の額が800円を超える信書便物を送達するもの



800円を超える料金

< サービス事例 >



○インターネット等で受け付けたメッセージ(通信文)を、装飾を施した台紙等に添付し、メッセージカード(信書便物)として配達

【担当: 信書便監理官 096-326-7847】

九州総合通信局の概要

九州総合通信局は、情報通信行政を所掌する総務省の地方支分部局として、以下のような業務を担っています。

組 織

局 長	総務部	総務課	庶務、人事、文書
			企画調整、広報、情報公開
	総括調整官	企画広報室	予算、決算、物品・財産管理、電波利用料徴収
			信書便事業に関する許認可、問合せ
	防災対策推進室	財務課	重要事項の調査、企画
			情報通信技術を活用した防災及び減災の対策推進
	サイバーセキュリティ室	信書便監理官	サイバーセキュリティの確保
			電気通信政策の推進、電気通信事業法の施行、 電気通信サービスに関する相談
	情報通信部	電気通信事業課	産学官の連携施策の推進、研究開発の一体的推進
			地域情報通信施策の推進
	放送部	情報通信連携推進課	放送局の許認可・検査
			テレビ・ラジオの受信障害対策・相談
	無線通信部	情報通信振興課	ケーブルテレビ、有線ラジオの許認可・検査・普及促進
			地域の電波利用計画の策定、電波利用の総合調整、 電波の利用に関する研究及び調査の取りまとめ
	電波利用企画課	放送課	航空、海上、漁業関係の無線局の免許・検査、 無線従事者免許等に関する事項
			陸上に開設する無線局の免許・検査、電波利用の促進、 電波伝搬障害の防止に関する業務
	無線通信部	航空海上課	電磁障害・混信等に関する申告・苦情・相談、 電波利用の周知啓発、登録検査等事業者の登録・監督、 高周波利用設備の許認可
			電波の監視、電波の使用に関する指導、混信障害対策
	電波監視部	陸上課	電波の発射状況調査、不法無線局対策等
			情報通信行政に関する相談
	電波監視部	電波利用環境課	
	総合通信相談所	監視課	
	総合通信相談所	調査課	

主な相談窓口

◇情報公開に関すること	096-326-7328 総務部 企画広報室
◇電波利用料に関すること	096-326-7805 総務部 財務課
◇信書便事業に関すること	096-326-7847 信書便監理官
◇電気通信サービスに関すること (電話、インターネットのトラブル等)	096-326-7862 情報通信部 電気通信事業課
◇地域情報化に関すること	096-326-7827 情報通信部 情報通信振興課
◇テレビ・ラジオの受信障害に関すること	096-326-7873 受信障害対策官
◇地上テレビ・ラジオ放送に関すること	096-326-7882 放送部 放送課
◇ケーブルテレビに関すること	096-326-7878 放送部 有線放送課
◇無線従事者に関すること	096-326-7846 無線通信部 航空海上課
◇電波伝搬障害防止制度に関すること (高層建築物を建築予定の方等)	096-326-7859 無線通信部 陸上課
◇アマチュア無線局に関すること	096-326-7865 無線通信部 陸上課
◇電子機器又は人体に対する電磁波の影響等 に関すること	096-312-8255 電波監視部 電波利用環境課
◇無線局への混信・障害に関すること	096-312-8262 電波監視部 監視課
◇不法無線局に関すること	096-312-8276 電波監視部 調査課
◇防災、減災に関すること	096-326-7334 防災対策推進室
◇総合通信相談所 (情報通信行政全般)	096-326-7819 総合通信相談所



総務省 九州総合通信局

〒860-8795 熊本市西区春日2丁目10番1号

- ・JR熊本駅から徒歩5分
- ・熊本桜町バスターミナルからバス10分(二本木口下車)
※二本木口バス停下車徒歩1分
- ・熊本空港からリムジンバス50分、(熊本駅前下車)
又は 車45分
- ・九州自動車道熊本ICから車30分
- ・九州自動車道益城熊本空港ICから車35分
- ・九州自動車道御船ICから車40分

《問い合わせ先》

九州総合通信局 総務部 総務課企画広報室

TEL 096-326-7852

FAX 096-356-3523

E-mail g-seisaku@soumu.go.jp

ホームページ: <https://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu>